

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：神奈川県

1 地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

・生活支援ロボットの実用化と普及を促進していくことにより、人口減少と超高齢社会の到来によるあらゆる分野での人手不足や、新型コロナウイルス感染症、激甚化する自然災害など県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減する。併せて、日常生活全体への実装を進めることで、多様化する社会課題の解決を図る。また、昨今のサプライチェーンの混乱や製造業の国内回帰を好機と捉え、県内の高い技術力を有する中小企業と、県内外のロボット開発企業のマッチングに取り組むことにより、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。

②総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

④前年度の評価結果

○ライフ・イノベーション分野 4.2点

- ・生活支援ロボットの開発等に新規参入する企業数についてはやや伸び悩みがあるが、実際のロボット開発や商品化、導入が順調に伸びていることは高く評価できる。生活支援ロボットにより事業者や家族の負担が減るなどの影響があったかどうかについても評価可能であれば検討をお願いしたい。
- ・取組目標達成において、若干のバラツキが見られるが、全般的には十分な実績があがっていると思われる。
- ・多様な場面で生活支援ロボットの開発・実装が進められている。実装の今後としては、導入だけではなく効果検証や持続可能性など実生活への適用について更なる検討を期待したい。
- ・社会情勢に応じた新たな取組を実施した点を高く評価したい。生活支援ロボットを真に普及させるためには多くの供給側企業の参加が不可欠であることから、評価指標（3）の目標達成に向け継続的な一層の工夫に期待したい。

○アジア拠点化・国際物流分野 3.9点

- ・ARやVR等のデジタル技術を活用して、県民や産業界に向けて、ロボットを身近に体験できる広報活動の効果に期待したい。その一方で、目標を大幅に下回った評

価指標（１）や（２）について、その理由や対応策として、他業種（特に交通便利性が高い土地への進出意欲が高い物流事業者）との競合が発生し、土地の確保が困難な状況であること、本特区内の市町等と連携し、ロボットの部品等を供給できる県内中小企業の掘り起こしや開発企業との受発注マッチングにより更なる参加を促していくと書かれている。容易に解決できるとは考えにくい
ため、今後、より具体的な対応方法をしっかり考えていってほしい。

- ・進捗度は問題ない。評価指標（１）、（５）、（６）について需要側の目標は達成しているの
ので、供給側の目標を達成すべく、既に着手されている供給側における制約（土地の確保
など）の解消を進め、またマッチングサイトなどによる施策と併行して商工会の集まりなど
への自治体職員の参加を通じて県内企業の掘り起こしを試みることも一案かと思われ
る。
- ・開発・実証・商品化はほぼ計画どおり又はそれ以上の成果を挙げていることは、引き
続き高く評価される。これまでに蓄積されているロボット導入や利用に関するデータ（導
入施設・利用者からのフィードバック）がデータベースとして整理・蓄積されると、
本特区のソフト面での優位性が高まるのではないかと思う。
- ・ロボット事業は他国とも競争が激しいのでなかなか厳しい部分もあると思うが、比
較的成果が上がっている方であると思われる。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

新規参入する企業数の伸び悩みや評価指標（３）の目標達成に向けた評価に対して、
令和５年度は、県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、全国から募集し
た有望なロボット開発プロジェクトを５件採択し、県内中小企業へ部品調達や加工等を
発注することを義務付けた上で、その開発を支援した。また、県内中小企業のロボット
産業への参入を促進するために、支援機関職員がロボット開発企業と県内の部品製造企
業等の受発注マッチングをより効率的に行えるよう企業やロボット部品等に関する情報
収集を行うとともに、受発注マッチングを実施し、ロボット産業への参入を支援した。

さらに、ロボットの実用化と導入を促進するため、令和５年７月に「ロボット実装促
進センター」を設置し、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、施設の課題を解
決できるロボットを提案し実装をワンストップで支援した。併せて、ロボットの実装に
意欲的な施設を公募し、採択した７施設で現場のニーズに即したロボットの改良を８件
支援したところ、令和５年度末までに５件のロボットが商品化に至った。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

３ 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）：「特区発ロボットの商品化状況」[進捗度200%]

数値目標（１）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計30件

[令和５年度目標値 累計６件、令和５年度実績値 累計12件、進捗度200%]

評価指標（２）：「実証実験等の実施件数」

数値目標（２）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計300件〔進捗度92%〕
〔令和５年度目標値 累計60件、令和５年度実績値 累計55件、進捗度92%〕

評価指標（３）：「企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」〔進捗度80%〕

数値目標（３）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計35件
〔令和５年度目標値 累計５件、令和５年度実績値 累計４件、進捗度80%〕

評価指標（４）：「生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数」
〔進捗度40%〕

数値目標（４）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計170社
〔令和５年度目標値 累計25社、令和５年度実績値 累計10社、進捗度40%〕

評価指標（５）：「生活支援ロボットの導入施設数」〔進捗度20%〕

数値目標（５）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計500か所
〔令和５年度目標値 累計100か所、令和５年度実績値 累計21か所、進捗度21%〕

評価指標（６）：「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」〔進捗度234%〕

数値目標（６）：令和５年度から令和９年度までの５年間で累計90,000人
〔令和５年度目標値 累計10,000人、令和５年度実績値 累計23,404人、進捗度234%〕

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを実用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標（２））を進める。

また、この取組を更に加速していくため、実証実験等の担い手となるロボット関連産業の特区内への集積やロボット関連企業への参入支援（数値目標（３））、特区の取組に参加する県内中小企業の増加（数値目標（４））を図ることで、実証環境を充実させる。

これらの取組を一体的に進め、ロボットを商品化（数値目標（１））し、導入を促進する（数値目標（５））とともに、ロボットの社会受容性を高めていくこと（数値目標（６））により、ロボットと共生する社会を実現し、地域の安全・安心を実現していく。

④目標達成に向けた実施スケジュール

数値目標（１）、数値目標（２）については、全国から有望なロボット開発プロジェクトを募集し開発を支援するほか、ロボットの実装に意欲的な施設における現場ニーズ

に即したロボットの改良を支援することで早期の実用化を目指すとともに、ロボット開発プロジェクトに対し、実証場所の調整など実証実験の支援を着実に推進することで、目標の達成を目指す。また、令和6年度から、労働力不足が顕著な介護分野におけるロボットの実用化に重点的に取り組む。さらに、特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。

数値目標（3）については、目標達成には至らなかったが、令和6年4月から施策内容を拡充の上、取組期間を延長した企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」や、市町が実施する支援施策等のインセンティブによる企業誘致や、特区の開発プロジェクトを活用した企業のロボット分野への新規参入を促進することで、特区内への産業集積を進める。

数値目標（4）については、目標達成に至らなかったが、優れたロボット関連技術を紹介する「ロボット技術マッチングサイト」や3D・ARウェブサイト「バーチャルロボットタウンさがみ」、ロボット研究会などを通じて、県内中小企業に特区の取組への参加を促していくほか、支援機関職員がロボット開発企業と部品製造企業等の受発注マッチングを効率的に行い、県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、データベースを構築する。

数値目標（5）についても、目標達成に至らなかったが、特区発のロボットを対象とする「ロボット導入支援補助金」や「ロボットモニター制度」により導入の動機づけを促しているほか、使用者等からの意見をロボット製造業者等へフィードバックすることでユーザーニーズに沿った製品開発に役立てている。また、「ロボット実装促進センター」によりロボットの活用が進んでいない施設に対するマッチング及び実装をワンストップで支援するほか、現場ニーズに即したロボットの改良・開発を支援することで導入を促進していく。

数値目標（6）については、ロボット体験施設の運営に加え、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、対面でのイベントが復活したことなどにより目標を達成した。令和6年度は、企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内に、ロボット企業や地域の住民等が利用できる交流拠点を設置し、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業：該当なし

本特区で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかった。

②一般地域活性化事業

②-1 医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

ア 事業の概要

厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験に当たって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実

証実験等を円滑に進めることができた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、令和5年度は、4プロジェクトで4件の実証実験を実施し、ロボットの実用化及び改良につながった。

②ー2 訪問介護員や介護支援専門員による服薬支援（カセット交換）の実施（医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、薬剤師法、平成12年3月17日老計第10号厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課長通知）

ア 事業の概要

厚生労働省から、現行法令で対応可能（ただし当該行為に係る介護報酬の取扱いについては各自治体（市町村）が判断）との見解が示されたことにより、服薬支援ロボットの普及が促進され、安定した服薬管理を実現することができた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当該措置が一因となり、平成28年度からの累計で、県内100か所への服薬支援ロボットの普及が進んだ。

③規制の特例措置の提案

本特区内で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、規制の特例措置が必要な具体的案件がなかったことから、提案に至らなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

＜調整費を活用した事業＞0件

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞0件

②税制支援：評価対象年度における適用件数0件

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

近年、事業者の資金調達が金融機関からの調達以外の手法もある等多様化していることもあり、企業から利子補給金を利用したいという申出がなされなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

令和6年4月から企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の内容を拡充し、取組期間を延長したことに加え、市町が実施する支援施策等のインセンティブによる企業誘致や、ロボット分野への新規参入を促進することで、特区内への産業集積を進める。6つの数値目標のうち目標達成は二つにとどまったが、令和6年度以降の目標達成に向け、3つの新規事業を実施する予定となっている。

さらに、民間企業・市町による自主的な取組が拡大しており、地域をあげて特区の取組を進展させた。

7 総合評価

令和5年度から新たに第3期計画が認められ、県内中小企業へ部品調達や加工等の発注を義務付けた開発支援、県内中小企業のロボット産業への参入を促進するために、支援機関職員がロボット開発企業と県内の部品製造企業等の受発注マッチングをより効率的に行えるよう企業やロボット部品等に関する情報収集を行うとともに、受発注マッチングを実施し、県内中小企業のロボット産業への参入支援に取り組んだ。また、「ロボット実装促進センター」では、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、施設の課題を解決できるロボットを提案し、実装をワンストップで支援した。併せて、ロボットの実装に意欲的な施設を公募し、採択した施設で現場のニーズに即したロボットの改良により実用化と導入促進を図った。令和6年度以降も総合特区の取組を継続し、生活支援ロボットの実用化と普及を促進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
評価指標(1) 特区発ロボットの 商品化状況	数値目標(1) 特区発ロボットの商品化 状況 5年間で30件(累計)	目標値 6件	12件	18件	24件	30件	
		実績値 12件					
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%) 200%					
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	(考え方) 生活支援ロボットの実証実験等とともに、商品化やその後の普及に向けた取組(販売に必要な許認可取得の支援、介護保 険適用等での導入費用軽減、PR等を通じた販売促進等)を総合的に進めることで、企業がロボットを売り出しやすい環境を つくり、特区で実用化されたロボットを次々と市場に送り出していく。 (主な取組、関連事業) ・重点プロジェクト ・ロボット実装促進事業					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標	これまでの特区の取組により、商品化に至る手法が構築できていること等を踏まえ、これまでの計画(計画作成時点:平成 27年～令和3年)の実績値である年平均5.4件を上回る年平均6件で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	令和5年度は、重点プロジェクトの4件、ロボット実装促進事業(前身事業含む。)の7件を含む計12件が商品化され、目標 を達成した。ロボット実装促進事業での支援では、施設のニーズを踏まえた実証実験で得られたデータ等が商品化につな がった。重点プロジェクトでは、日頃から開発企業の活動方針や実証計画についてヒアリングしながら、実証場所の調整や 実証時の保険加入など、実証の支援を行ったことで商品化に大きく貢献することができた。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 実証実験等の 実施件数			当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
	数値目標(2) 実証実験等の実施件数 5年間で300件(累計)	目標値	60件	120件	180件	240件	300件	
		実績値	55件					
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	92%					
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		(考え方) 生活支援ロボットの実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、実証実験を実施していく。 (主な取組、関連事業) ・重点プロジェクト ・ロボット実装促進事業 ・中小企業ロボット産業参入促進事業 ・神奈川版オープンイノベーション ・「さがみロボット産業特区」プレ実証フィールド					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		平成26年5月に元県立高校の施設を活用した「プレ実証フィールド」の企業による活用が定着してきたこと、ロボット実装促進事業における商業施設や病院、介護施設といった実証実験受入先とのネットワークが充実したことから、前期計画(計画作成時点:平成30年～令和3年)の実績値である年平均56.5件を上回る年平均60件で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		「さがみロボット産業特区」プレ実証フィールドでの実証実験29件や重点プロジェクト10件、ロボット実装促進事業8件など55件の実証実験を実施したが、目標達成に至らなかった。多様な分野における生活支援ロボットの実用化を支援するため、商業施設や宿泊施設等、様々な実証実験を推進する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
評価指標(3) 企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	数値目標(3) 企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数 5年間で35件(累計)	目標値	5件	11件	18件	26件	35件
		実績値	4件				
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	80%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	(考え方) 県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」に加え、特区内市町の支援や関連施策を活用した企業の誘致等の件数を把握する。 (主な取組・関連施策) ・県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」(ワンストップ・サービスを含む。) (「セレクト神奈川NEXT」では、(1)センサー、(2)知能・制御系、(3)駆動系の要素を持つ機械システムの製造・開発等を行う企業及びそうした3要素の部品の製造・研究をしている企業を、「ロボット関連企業」として支援対象としている。) ・特区内市町の企業誘致施策 ・新たにロボットの実用化に取り組むまたは新たに特区内に事務所を設置・移転するための各種取組(重点プロジェクト、神奈川版オープンイノベーション等)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	これまでの計画と同じ目標値を設定する。 前期計画(計画作成時点:平成30年～令和3年)の実績値は年平均3.75件であるが、本特区内の市町と連携し、ロボットの部品等を供給できる県内中小企業の掘り起こしや、ロボット関連企業との交流機会を増やすなど目標達成に向けて取り組むことから年平均7件で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	目標値の5件に対して、実績値が4件(セレクト神奈川NEXT:3件、各種取組:1件)に留まり、目標達成に至らなかった。 産業用地不足により、立地を検討する企業の土地確保が困難な状況にある。この問題に対応するため、デベロッパーや金融機関等との連携を強化して、産業用地情報の取得に力を入れるとともに、立地希望企業のニーズに適した用地情報の提供に取り組んでいる。 また、中小企業を中心に、自らが持つ技術の可能性や連携可能領域が把握できず、ロボット関連産業への新規参入を決断できないという課題がある。そのため、ロボット関連産業への参加を検討している企業が保有するシーズについて、特区ネットワーク等を活用して収集するとともに、コーディネータ等のブラッシュアップ後、企業とのマッチングを図る「ロボット技術マッチングサイト」に加え、「ロボット実装促進事業」により特区に参加する企業の裾野を広げる活動を行っていく。 上記取組を継続して実施することで、ロボット関連企業の集積を推進する。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
評価指標(4) 生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	数値目標(4) 生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数5年間で170社(累計)	目標値	25社	55社	90社	130社	170社
		実績値	10社				
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	40%				
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	(考え方) 県内経済の主要な担い手である中小企業を、特区の取組を通じてロボット関連産業への参加を促進することにより、実証環境を充実させる。 (主な取組、関連事業) ・ロボット研究会 ・重点プロジェクト ・神奈川版オープンイノベーション ・ロボット産業参入促進事業(マッチングや展示会等) ・中小企業ロボット産業参入促進事業					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	第3期計画の方向性として、中小企業のロボット産業への参入支援を取組強化していくことから、前計画期間の実績を大きく上回る年平均35社で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	本件目標の達成には、特区の取組を広く周知することで、新規参入を促すことが重要であるため、オンラインで提供している「ロボット技術マッチングサイト」やロボット研究会を始めとした特区の取組への参加を通じ企業のロボット産業への参入促進に加え、令和5年度から、支援機関職員がロボット開発企業と県内の部品製造企業等の受発注マッチングをより効率的に行えるよう企業やロボット部品等に関する情報収集を行うとともに、受発注マッチングを実施し、ロボット産業への参入を支援したが、初年度であるため、情報収集を中心に事業を進めたため、目標達成に至らなかった。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
評価指標(5) 生活支援ロボットの導入施設数	数値目標(5) 生活支援ロボットの導入施設数 5年間で250か所(累計)	目標値 100か所	200か所	300か所	400か所	500か所	
		実績値 21か所					
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%) 21%					
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	(考え方) 生活支援ロボットの実用化と県内施設等への普及を進める。 (主な取組、関連事業) ・ロボット実装促進事業 ・ロボット導入支援補助金(本特区で商品化されたロボットの導入経費を補助)による導入 ・介護ロボット導入支援事業費補助金(本特区で実用化したものを含む介護施設への介護ロボットの導入経費を補助)での導入 ・看護業務等アシスト機器導入支援事業費補助 ・特区の取組(重点プロジェクト、神奈川版オープンイノベーション等)で実用化したロボット、実用化後の改良に取り組んでいるロボットの導入					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	第3期計画の方向性として、ロボットの社会実装を加速化していくことから、前計画期間の実績を大きく上回る年平均100か所で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	ロボット導入支援補助金の11か所のほか、介護ロボット導入支援事業費補助金3か所を含め20か所に導入することができた。導入施設数は目標達成に至らなかったが、導入ロボット台数は234台と前年比微増であった。 ロボット実装促進センターより、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、施設の課題を解決できるロボットを提案し実装をワンストップで支援したほか、ロボットの種類別・施設別に導入実証の手順・成果をまとめた「ロボット導入サポートブック」により、ロボットの活用が進んでいない施設への導入を図っていく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(6) 生活支援ロボットを 体験する取組に参 加した人数			当初(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和〇年度
	数値目標(6) 生活支援ロボットを体験 する取組に参加した人 数 5年間で90,000人(累計)	目標値	10,000人	25,000人	40,000人	60,000人	90,000人	
		実績値	23,404人					
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)	234%					
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		(考え方) 県民や産業界に向けて、ロボットの有用性・必要性を実感できる取組を実施することで、生活支援ロボットの普及を進める。 (主な取組、関連事業) ・ロボット体験モニター制度 ・ロボット体験機会の提供(ロボット普及・浸透推進事業) ・ロボット実装促進事業					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		前期計画と同じ目標値を設定する。 身近に体験できる機会を創出するため、リアルな体験機会に加え、デジタル技術を活用した普及啓発に取り組む。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		令和6年2月に3D・ARウェブサイト「バーチャルロボットタウンさがみ」を開設したほか、ロボット体験施設(ロボテラス)への 来場者数が1万人を超えるなど、イベントへの参加人数が増加したことにより、目標を達成した。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	-	規制所管府省名： ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
道路使用許可手続の簡略化(道路交通法)	数値目標 (1) (2)	無	・県警本部との調整により、道路使用許可申請において、1回の申請で得られる許可期間が特区内においては、最大14日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が可能となった。 ・本件措置の活用により、平成25・26年度に1件ずつ、現計画期間では、平成31年3月に歩行者がいる公道(歩道)において、巡回監視ロボットによる自動巡回警備の実証実験が実現した。 ・本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していないが、必要があれば積極的に活用していく。
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療(医師法)	数値目標 (1) (2)	無	・厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。 ・平成25・26年度の実証に続き、平成27年度からは更なる改良に向けて、医療機関との共同研究を開始しており、平成29年度に遠隔診療ではないが、機器の性能向上に向けた実証実験を実施した。 ・本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していないが、必要があれば積極的に活用していく。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」制度概要 (1) 企業立地促進補助金＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。 (2) 不動産取得税の軽減＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 不動産取得税の2分の1を軽減する。 (3) 企業立地促進融資(中小企業・中堅企業(資本金10億円未満の企業)限定)＜対象：県外からの立地、県内再投資＞ 県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられる。 (4) 企業誘致促進賃料補助金＜対象：県外からの立地、外国企業のみ県内再投資＞ 工場、研究所、事務所などの事業所に対して、賃料に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。	数値目標 (3)	設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等を活用し、ロボット関連企業の誘致を推進した。 令和5年度は、ロボット関連の4事業所を認定した。	神奈川県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	同上	数値目標 (3)	同上	神奈川県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川NEXT」等による企業誘致の促進	同上	数値目標 (3)	同上	神奈川県

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
「県版特区」の推進	企業の立地環境を改善するため①国の規制緩和と併せて②土地利用等に関して県が権限を持つ各種規制を見直していく。	数値目標 (3)	国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより平成26年度から開始された、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を引き続き推進することができた。 また、「県版特区」と同様の取組として、県所管区域での開発行為等の許可による市街化調整区域での工場立地に係る開発提案基準の取組を継続するなど、昨今の課題である製造業が立地しにくい環境の改善への取組を進めた。	神奈川県

規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
重点プロジェクト	「さがみロボット産業特区」において実用化が期待される生活支援ロボットの開発案件のうち、早期に県民の目に触れる形で実証実験を行うことが可能な案件、県民生活に大きなインパクトを与えることが期待される案件、知名度が高く、対外的な発信力に優れた案件などを「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的に取組を推進していく。このことにより、支援に係るノウハウの蓄積等を図り、この特区から生活支援ロボットを次々と生み出すための土壌をつくる。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	令和5年度は、18件をプロジェクトに指定しており、10件の実証実験を行い、4件の商品化を達成するなど、生活支援ロボットの実用化を大きく促進することができた。	神奈川県
神奈川版オープンイノベーション	生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネート等により、企業や大学等の各機関がもつ資源を最適に組み合わせて研究開発を促進する。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	令和5年度は、企業や大学等284者が参加し、8件の共同開発を行っている。企業や大学等が持つ資源の最適な組み合わせの検討を進めている。 商品化を促進するため、平成27年度からデザイン支援を実施しており、デザイン支援を希望するロボットに対するデザイン企画提案を募集し、支援デザイン事業者を決定している。 令和5年度は、デザイン支援を希望する2件の企画とデザイン事業者のマッチングを行った。	神奈川県
中小企業ロボット産業参入促進事業	ロボットの部品等を供給できる県内中小企業を掘り起こし、有望な開発企業を呼び込むことで受発注の機会を創出し、県内中小企業のロボット産業への参入とロボットの実用化を促進する。	数値目標 (1) (2) (3) (4)	全国から有望なロボット開発プロジェクトを5件採択し、県内中小企業へ部品調達や加工等を発注することを義務付けた上で、その開発を支援した。併せて、県内中小企業のロボット産業への参入を促進するために、支援機関職員がロボット開発企業と県内の部品製造企業等の受発注マッチングをより効率的に行えるよう企業やロボット部品等に関する情報収集を行うとともに、受発注マッチングを実施し、ロボット産業への参入を支援した。	神奈川県

ロボット実装促進事業	ロボットの活用イメージが湧かずに検討に踏み出せない施設に対し、課題とロボットの活用可能性を整理するための支援を行う。 その上で、ロボットの実用化と導入を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの改良を支援して、ロボットの社会実装を推進する。	数値目標 (1) (2) (5) (6)	「ロボット実装促進センター」を設置し、ロボットの活用が進んでいない施設に対して、その施設の課題を解決できるロボットとのマッチング及び実装をワンストップで支援した。 併せて、ロボットの実装に意欲的な施設を公募し、採択した7施設で現場のニーズに即した8件のロボットの改良を支援した。	神奈川県
「さがみロボット産業特区ブレ実証フィールド」の運営	廃校となった県立高校を、生活支援ロボットの実証実験の場として活用する。	数値目標 (2)	令和5年度は、29件の実証実験を実施した。	神奈川県
ロボット産業特区参加促進事業	特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供するとともに、ロボットを活用した新たな市場形成の可能性を示していくことにより、「産業界にとっての見える化」を推進し、特区への参加を促進する。	数値目標 (3) (4)	令和5年度は、優れたロボット関連技術を紹介する、ロボット技術マッチングサイトを公開し、55社の技術を掲載し企業間交流を促進した。	神奈川県
ロボット導入支援補助金	特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、導入の促進を図るため、導入経費の補助を実施する。	数値目標 (5)	令和5年度は、11か所・21台の導入経費の補助を行った。	神奈川県
その他、生活支援ロボット普及・浸透推進事業	「さがみロボット産業特区」をアピールするため、生活支援ロボットを自由に体験してもらい「ロボット体験施設」の運営や生活支援ロボットの購入やリースを検討している施設等が、安心してロボットを導入できるよう事前に一定期間ロボットを試せる生活支援ロボットの「モニター制度」の実施、デジタル技術による県民や産業界に向けたロボットを身近に体験できる広報活動事業等を実施する。	数値目標 (5) (6)	「鉄腕アトム」をイメージキャラクターとした戦略的な広報を実施するとともに、3Dデジタルコンテンツにより商品化された生活支援ロボットをより身近に体験できるよう紹介するとともに、導入実証を経て実装した施設の事例紹介、開発企業インタビュー等広報を充実させた。 「モニター制度」では、16種類のロボットを対象に25件実施、「ロボット体験施設」に11,240人が来場した。	神奈川県

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成26年4月より、神奈川県産業労働局産業部産業振興課内に、「さがみロボット産業特区グループ」（令和5年度末：職員9名）と、特区の区域内での事業推進力を高めるため、海老名市にある県産業技術センター（現地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所）内に「さがみロボット産業特区推進センター」を設置（令和5年度末：職員4名）。
民間の取組等	- 生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援。 - 民間企業23社、大学・研究機関6者、公益法人等5者が地域協議会に参画。 - 特区協議会の委員である（公社）かながわ福祉サービス振興会が、介護事業所のニーズを的確に把握し、本当に必要な介護ロボットの提供や質の高いサービスを提供できる環境づくり、人材の確保・育成を目指し、「介護・生活支援ロボット普及推進協議会・同活用研究会」を設立。 - 市町独自で取組を推進。 相模原市…「さがみはらロボットビジネス協議会」の運営や、感染症対策支援AIロボットを庁舎出入口に設置するなど、市民向けロボットの普及啓発を実施。 藤沢市…関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成に取り組むとともに、ロボット体験施設を活用した普及啓発を実施。 厚木市…第3次厚木産業マスタープランに基づきロボットの導入支援に対する補助や市内ロボット企業と連携した普及啓発の取組を実施。 その他の市町においても関連企業の誘致・PRイベント・企業への研究開発補助等を多数実施。